

ローカル署名とリモート署名の違いを教えてください

ローカル署名: HPKIカードそのものを利用した署名のこと HPKIカードをカードリーダに差し込み、都度カードリーダからカード内部にある証明書(ハンコ)を利用して 署名処理(ハンコを押す)を行います。

リモート署名:クラウドにあるHPKIカードの証明書(ハンコ)を利用した署名のこと 操作する本人を認証した後、クラウドに保管されているHPKIカードの証明書(ハンコ)を利用して 署名処理(ハンコを押す)を行います。

HPKIセカンド電子証明書による電子処方箋サービスで利用する「クライアント証明書」は 電子処方箋手続きに必要な「医療機関用電子証明書」と同じでしょうか

異なります。

「医療機関用電子証明書」は、**支払基金のシステムへアクセスするために必要なもの**で HPKIセカンド電子証明書による電子処方箋サービスで利用する「クライアント証明書」は HPKIセカンド電子証明書を利用した署名サービスへのアクセスをするために必要なものです



申し込み完了からどのくらいで届きますか

郵送状況にもよりますが、1週間程度、<mark>遅くとも2週間以内</mark>にはお届けできる予定です。

申請フォームから申請しましたが、一部内容を修正したいです

申請後の修正はできないため、申請フォームより再申請をお願いしております。 ※再申請時は「備考」に再申請理由をご記載ください。

クライアント証明書「client.hpki-cardless-signature.p12」を入手しましたが この後どうしたら良いでしょうか

上記のファイルと郵送でお送りしたパスワード通知書がお手元に揃われましたら、 システムベンダー様へお渡しください。



クライアント証明書(ファイル)のダウンロードは 電子処方箋の登録で利用しているパソコンで行うべきでしょうか

どの端末で行っていただいても問題はございません。

ダウンロードしたクライアント証明書のメール転送やUSB等の外部記憶媒体での移動・コピーでも問題はございません。



保険機関コード別の歯科を併設していますが医科のみの申請で良いでしょうか

クライアント証明書の発行は、**原則1施設様1証明書**とさせていただいております。 クライアント証明書を2種類発行した場合に院内での端末管理が煩雑になるためです。 そのため、併設の施設様には「医科」の保険機関コードにてご対応いただいております。



医療従事者が他にもいますが複数の申請が必要でしょうか

クライアント証明書の発行は、**原則1施設様1証明書**とさせていただいております。 医療従事者様ごとの発行は不要でございます。

いつから有償化されるのでしょうか

2025年4月より、HPKIセカンド電子証明書による電子署名を利用する場合に維持費の分担という意味で費用のご請求をさ せて頂きます。詳細情報につきましては、下記のホームページでご案内しております。 <u>https://hp.hpki-cardless-signature.net/info_price.html</u>

サービス利用料に関する請求書は、下記よりダウンロード可能です。 https://hp.hpki-cardless-signature.net/#apply-form

お支払い手続きにつきましては、引き続き調整しており4月1日以降に公開予定です。



クライアント証明書は、原則として、1施設様につき1種類です。 管理を保険機関コードでさせていただいておりますので、変更が生じた場合は、 旧クライアント証明書は失効させていただいております。 しかし、クライアント証明書を再設定されるまでに時間が必要であると存じておりますので 新クライアント証明書の発行日から1か月後に旧クライアント証明書の失効処理をさせていただきます。 お手数をおかけしますが、期限内に再設定対応をお願いいたします。



・オンライン資格確認の申請時に付番される「仮コード」にてご申請ください。

・仮コードと正式な保険機関コードが異なった場合は、遅滞なく再申請をお願いいたします。 ※再申請の際は「備考」にその旨をご記載ください

~再申請から発行までの流れ~

仮コードで発行されたクライアント証明書は、

新クライアント証明書の発行日から1か月後に旧クライアント証明書の失効処理をさせていただきます。 お手数をおかけしますが、期限内に再設定対応をお願いいたします。

クライアント証明書の保存手順がわかりません

ご利用のパソコン内に「client.hpki-cardless-signature.p12」(環境によっては.p12は非表示です)

の名称ファイルがあるかご確認をお願いいたします。

※ダウンロード時に「インポートウィザード」が起動した場合は、表示されたインポートウィザード画面を終了していただいて 問題ございません。

「client.hpki-cardless-signature.p12」がクライアント証明書です。

上記のファイルと郵送でお送りしたパスワード通知書がお手元に揃われましたら、設定が可能です。

クライアント証明書の設定方法は、システムにて異なるため、お使いのシステムベンダー様へクライアント証明書の設定方法と 設定後の動作確認方法について確認してください。

インポートウィザードの画面に表示される「秘密キー」のパスワードがわかりません

お送りしておりますクライアント証明書「client.hpki-cardless-signature.p12」は、 ファイルをダウンロードするだけで利用が可能ですので、インポート操作は不要です。 上記のファイルと郵送でお送りしたパスワード通知書がお手元に揃われましたら、システムベンダー様へお渡しください。

※インポートウィザード画面が表示されているようでしたら終了していただいて問題ございません。 (クライアント証明書を開くには特別なツールが必要ですので、ファイルを開くことはできません。) ご利用のシステムベンダー様からのインポートするようにご指示がありましたら、システムベンダー様の指示に従ってください。

秘密キーを入力してもパスワードが違うといわれます

ダウンロード頂きました証明書ファイル「client.hpki-cardless-signature.p12」は、 その**有無をご確認いただきましたら完了**と考えております。 上記のファイルと郵送でお送りしたパスワード通知書がお手元に揃われましたら、システムベンダー様へお渡しください。

※ご利用端末(PC)のOSによってはダウンロード後に自動でインポートウィザードが起動することがあると聞いております。 秘密キーはその際に要求されるものと思われます。

インポートウィザードは、ご利用のシステムベンダー様からのご指示以外では不要なため、終了していただいて問題はございま せん。

もし、ご利用のシステムベンダー様からのご指示でしたら、システムのベンダー様にご確認いただくようにお願いいたします。



ダウンロードしていただいたファイルは、下●の2つございます。 (通常ですとダウンロードされたファイルは、Windowsのダウンロードフォルダに入ります。)

- (クライアント証明書ファイル)client.hpki-cardless-signature.p12
- 『HPKIセカンド電子証明書管理サービスクライアント証明書発行のご案内』

デスクトップ
 ダウンロード
 ビクチャ

こちらの2点があればダウンロードいただきたいファイルは揃っております。 ※もし、ダウンロード時に証明書のインポートウィザードが起動した場合は、終了していただいて問題ございません。 どうしても見つからない場合は、再送させていただきますので再度「お問合せ」からお知らせください。 Q

クライアント証明書(ファイル)のダウンロードはできましたが、手元にあるファイル名が違います 「client.hpki-cardless-signature.p12」ではなく「client.hpki-cardless-signature」です

最後の「.p12」は拡張子です。(拡張子:.p12.pdf.xlsx等) 拡張子の表示設定をされていないと「.p12」は表示されません。 ファイル自体に問題はございませんので、その旨をシステムベンダー様へお伝えいただき、 設定を進めていただきますようお願いいたします。

◆エクスプローラーからファイルの拡張子を表示する方法 (Windowsの場合)

- ・「Win」キーと「E」キーを押し、エクスプローラーを起動します。
- ・[表示] をクリックします。
- ・[表示]をクリックし、[ファイル名拡張子] にチェックを入れます。
- ・拡張子が表示されたことを確認します。

なお、設定に関するご不明点をシステムベンダー様が解決できない場合には、 システムベンダー様よりONSへお問い合わせをいただく事になっておりますので、そのようにお伝えください。

ダウンロードしたファイルが開けません

クライアント証明書を開くには特別なツールが必要ですので、通常ファイルを開くことはできません。 ダウンロード頂きました証明書ファイル「client.hpki-cardless-signature.p12」は、 その有無をご確認いただきましたら完了と考えております。 上記のファイルと郵送でお送りしたパスワード通知書がお手元に揃われましたら、システムベンダー様へお渡しください。



再送させていただきますので、14日以内にダウンロードをお願いいたします。

もし、パスワード通知書がお手元に無い場合は、

クライアント証明書の再作成手続きが必要ですので、お手数ですが申請フォームより再申請をお願いいたします。

◆再申請の手順

- 1) 電子処方箋におけるHPKIセカンド電子証明書利用に関する情報ページを開く https://hp.hpki-cardless-signature.net/
- 2) 目次(画面右側)から情報担当者対象の
- 「HPKIセカンド電子証明書のクライアント証明書の申請 手続きフローと申請フォーム」を選択
- 3)発行の流れをご確認いただき、申請フォームより「再申請」にてご登録願います
- ※「備考」に再申請理由をご記載ください。
- ※「HPKIセカンド電子証明書管理サービスへの接続のためのクライアント証明書パスワード通知書」は、 ご申請いただきました施設様宛に郵送させていただきます。
- ※「担当者氏名」には、お受け取りいただけるご担当者様名をご登録願います。

メールで送信されたクライアント証明書(ファイル)ダウンロード時のパスワードがわかりません

ファイルをダウンロードするパスワードは、別途郵送でお届けするパスワード通知書のパスワードではございません。 下記件名にて送信させていただいております。 迷惑メールに振り分けられている場合もございますので、下記をご参照のうえ、今一度ご確認いただきたく存じます。 ダウンロード期限を過ぎても確認が取れない場合には、再送をさせていただきますので、お手数ですが再度ご連絡ください。

【送信した2通のメール】

- [MEDISファイル転送:送信] HPKIライブラリFINDEX からのファイル受取依頼 ※ダウンロードリンクが記載されているメール
- [どこでもキャビネット] パスワードのお知らせ ※ダウンロードのためのパスワードが記載されているメール。上記のファイル受取依頼メールの約1~2分後に届きます。

クライアント証明書(ファイル)のダウンロード依頼メールが届きません

迷惑メールフォルダに入る場合やフィルタ設定により受信トレイに届かない場合がございますのでご確認をお願いいたします。 メールが無い場合は再送いたしますので、 お手数ですが本ホームページの「FAQ」の左隣りにあるお問合せフォームからご連絡ください。 紛失したかもしれません パスワード通知書の形状を教えてください

封筒サイズ:長3封筒 封筒様式:横向き、窓付き、白封筒 郵送方法:特定記録郵便 親展 発送元:株式会社ファインデックス MEDIS-DCより受託 HPKIセカンド電子証明書サービス クライアント証明書発送係 〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目7-2 東京サンケイビル26F パスワード通知書在中 HPKIセカンド電子証明書管理サービス

郵送でお送りしておりますパスワード通知書を紛失された場合には、再作成手続きを行う必要がございますので、 お手数をおかけしますが、Web申請フォームより再申請をお願いいたします。

◆再申請の手順

- 1) 電子処方箋におけるHPKIセカンド電子証明書利用に関する情報ページを開く <u>https://hp.hpki-cardless-signature.net/</u>
- 2) 目次(画面右側)から情報担当者対象の 「HPKIセカンド電子証明書のクライアント証明書の申請 手続きフローと申請フォーム」を選択
- 3)発行の流れをご確認いただき、申請フォームより「再申請」にてご登録願います
- ※「備考」に再申請理由を記載いただけますと幸いです。
- ※ 「HPKIセカンド電子証明書管理サービスへの接続のためのクライアント証明書パスワード通知書」は、 ご申請いただきましたご施設様宛に郵送させていただきます。
- ※「担当者氏名」には、お受け取りいただけるご担当者様名をご登録願います。



HPKIセカンド電子証明書サービスの利用を停止したいです

本ホームページの「FAQ」の左隣りにあるお問合せフォームよりご連絡ください。



施設様から依頼があったため代理申請をしています
送り先も弊社にお願いできますか

方針として、クライアント証明書のパスワード通知書は、 ご申請いただいた医療機関・薬局以外の住所には郵送ができないことになっております。 そのためお申込みいただきました医療機関、薬局へ郵送させていただいております。

システムについて質問があります

HPKIセカンド電子証明書による電子署名サービスを利用するためのクライアント証明書を発行する事務局でございますので、 各施設様でご利用のシステムに関する質問の回答は出来ません。 お手数をおかけしますが、システムベンダー様へお問い合わせください。

なお、設定に関するご不明点をシステムベンダー様が解決できない場合には、 システムベンダー様よりONSへお問い合わせをいただく事になっておりますので、そのようにお伝えください。



マイナンバーカードでHPKI認証を行う場合に何をしたらよいでしょうか

下の文書マイナポータル上でのマイナンバーカードを活用した電子署名の申請を参照して 手続きを進めてください。 <u>https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001264397.pdf</u>



HPKIカードを入手しました。FIDO認証、マイナンバーカードでの認証を行いたいのですが どうすればよいでしょうか

下のページにアクセスをして記載内容に従ってください。 <u>https://mahpki-srv.2nds.medis.or.jp/index.html</u>



電子カルテや薬局のシステムで認証を行う方法について教えてください

システムベンダー様へお問い合わせください。

HPKIカード、FIDO、マイナンバー**それぞれの認証方法が異なります**のでベンダー様と相談の上、導入を進めてください。



HPKIカードは下の3つの組織で発行しております。 相応しいところに申請してください。

- 1)日本医師会 (<u>https://www.jmaca.med.or.jp/application/</u>)
- 2)日本薬剤師会(https://www.jmaca.med.or.jp/application/)
- 3) 医療情報システム開発センター(<u>https://www.medis.or.jp/8_hpki/application.html#new</u>)

ベンダーさんが、システム開発や設定の件で質問があるとのことですが、どうすればよいでしょうか

ベンダー様のシステムに関するお問い合わせは、ONSのサイトにて実施してください。ONSから回答が来ます。 下のURLをご案内ください。 <u>https://vendorons.service-now.com/sp</u>

ベンダーさんが、マイナンバーカード認証やHPKIセカンド証明書による 電子処方箋作成の検証環境が欲しいと言っています

下のメールアドレスに検証環境に関するお問い合わせを実施していただいてください。

【メールアドレス「hpkicardless-test@medis.or.jp」(@を半角に変更してください)】

上記で解決できなかった場合、こちらよりお問い合わせください



